一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
申請者名（法人名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
受験者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（※注意事項）
設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

Ⅰ．次の問題１から１５の文章で、正しいものには〇を、誤っているものには×を（　　）内に記入しなさい。

問題１（違反事実の報告、探知）
　何人も、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の規定に違反する事実があると思料するときは、公正取引委員会に対し、その事実を報告し、適当な措置をとるべきことを求めることができる。
（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

（　　）

問題２（許可の取り消し等）
　国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が許可若しくは認可に付した条件に違反したときは、６月以内において期間を定めて自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止若しくは事業の全部若しくは一部の停止を命じ、又は貨物自動車運送事業法第３条の許可を取り消すことができる。
（貨物自動車運送事業法）

（　　）

問題３（心理的な負担の程度を把握するための検査等）
　事業者は、労働安全衛生法第６６条の１０第５項の規定による医師の意見を勘案し、その必要があると認めるときは、当該労働者の実情を考慮して、就業時間の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少等の措置を講ずるほか、当該医師の意見の衛生委員会若しくは安全衛生委員会又は労働時間等設定改善委員会への報告その他の適切な措置を講じなければならない。
（労働安全衛生法）

（　　）

問題４（有償旅客運送の禁止）
　貨物自動車運送事業を経営する者は、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であって国土交通大臣の登録を受けたときでなければ、有償で旅客の運送をしてはならない。
（道路運送法）

（　　）

問題５（事業の譲渡し及び譲受け等）
　一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割をする場合において一般貨物自動車運送事業を承継させるときは、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。
（貨物自動車運送事業法）

（　　）

問題６（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）
　自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第４条第１項の規定にかかわらず、自動車運転者が隔日勤務に就く場合には、拘束時間及び休息期間については、厚生労働省労働基準局長の定めるところによることができる。
（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

（　　）

問題７（安全管理規程の届出）
　一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更により事業用自動車（被けん引自動車を除く。）が２００両になった場合、安全管理規程設定届出書を提出しなければならない。
（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（　　）

問題８（使用の制限及び禁止）
　国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が一般貨物自動車運送事業若しくは特定貨物自動車運送事業の許可を受けず、又は貨物軽自動車運送事業の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を経営したときは、６月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。
（道路運送法）

（　　）

問題９（自動車検査証の返納等）

自動車の使用者は、当該自動車について道路運送車両法第１６条第１項の申請に基づく一時抹消登録があったときは、その一時抹消登録があった日から１５日以内に、当該自動車検査証を国土交通大臣に返納しなければならない。

（道路運送車両法）

（　　）

問題１０（運行管理者等の選任）

一の営業所において複数の運行管理者を選任する一般貨物自動車運送事業者は、それらの業務を統括する安全統括管理者を選任しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（　　）

問題１１（車間距離の保持）

車両等は、同一の進路を進行している他の車両等の直後を進行するときは、その直前の車両等が急に停止したときにおいてもこれに追突するのを避けることができるため必要な距離を、これから保たなければならない。

（道路交通法）

（　　）

問題１２（定期点検整備）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業の用に供する最大積載量５トン、車両総重量７トンの自動車について、３月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

（道路運送車両法）

（　　）

問題１３（勧告）

公正取引委員会は、親事業者が下請代金支払遅延等防止法第４条第１項第３号から第６号までに掲げる行為をしたと認めるときは、その親事業者に対し、速やかにその減じた額を支払い、その下請事業者の給付に係る物を再び引き取り、その遅延利息の額を引き上げ、又はその購入させた物を引き取るべきことその他必要な措置をとるべきことを勧告するものとする。

（下請代金支払遅延等防止法）

（　　）

問題１４（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者は、車両総重量が７トン、最大積載量が３トンの普通自動車である事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を１年間保存しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（　　）

問題１５（労働者名簿）

使用者は、各事業場ごとに労働者名簿を、各労働者（日日雇い入れられる者を含む。）について調製し、労働者の氏名、生年月日、履歴その他厚生労働省令で定める事項を記入しなければならない。

（労働基準法）

（　　）

Ⅱ．次の問題１６から２２の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題１６（届出）

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業法施行規則に照らし、一般貨物自動車運送事業者が届け出なければならない事項とその届出先の組み合わせとして正しいものには〇を、誤っているものには×を（　　）に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業施行規則）

ア．役員又は社員に変更があった場合　当該一般貨物自動車運送事業の許可をした運輸監理部長又は運輸支局長

イ．一般貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合　当該一般貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長

ウ．休止していた一般貨物自動車運送事業を再開した場合　当該休止の届出を受理した運輸監理部長又は運輸支局長

ア（　　）　イ（　　）　ウ（　　）

問題１７（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

以下のア～エについて、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に照らし、同基準に全て適合するものを１つ選び（　　）内に記入しなさい。ただし、労使協定等は締結していないものとする。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

	ア	イ	ウ	エ
１箇月当たりの拘束時間	３２０	２５０	２９３	２８０
休息期間（継続）	８	１２	９	１０
１日当たりの拘束時間（延長なし）	１５	１０	１３	１６
連続運転時間	４	２	３	５
２日（４８時間）の１日当たり平均運転時間	９	６	１０	８
２週間の１週間当たり平均運転時間	４０	３５	４５	４０

単位はすべて「時間」

（　　）

問題１８

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業報告規則に照らし正しいものには〇を、誤っているものには×を（　　）に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業報告規則）

ア．特別積合せ貨物運送を行っていない一般貨物自動車運送事業者は、その主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に、毎事業年度に係る事業報告書を、毎事業年度の経過後１００日以内に提出しなければならない。

イ．特別積合せ貨物運送（運行系統が２以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が１００キロメートル以上のものを除く。）を行う一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣に、前年４月１日から３月３１日までの期間に係る事業実績報告書を、毎年７月１０日までに提出しなければならない。

ウ．貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則第２条及び第２条の２に定める報告書又は届出書のほか、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

ア（　　）　イ（　　）　ウ（　　）

問題１９（運行管理者の業務）

次のア～オについて、一般貨物自動車運送事業者の営業所に選任される運行管理者の業務として誤っているものを２つ選び、（　　）内に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

ア．偏荷重が生じない貨物の積載方法について、従業員に対する指導及び監督を行うこと。

イ．運転者ごとに運転者台帳を作成し、車両に備え置くこと。

ウ．６０才以上の新たに雇い入れた運転者に適性診断を受けさせること。

エ．過積載による運送の防止について、従業員に対する指導及び監督を行うこと。

オ．事業用自動車に係る事故に関する事項を記録し、及びその記録を１年間保存すること。

（　　）（　　）

問題２０（事業計画の変更の届出）

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業法第９条第３項で定める軽微な事項に関する事業計画の変更として正しいものには〇を、誤っているものには×を（　　）に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業施行規則）

ア．主たる事務所及び営業所（貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものを除く。）の位置の変更

イ．各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更（当該変更後の事業計画が貨物自動車運送事業法第９条第２項において準用する同法第６条各号に掲げる基準に適合しないおそれがある場合を除く。）

ウ．貨物自動車利用運送を行う場合にあっては、利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者の概要

ア（　　）　イ（　　）　ウ（　　）

問題２１（報告書の提出）

次のア～オについて、自動車事故報告規則に照らし、貨物自動車運送事業者がその使用する事業用自動車で事故を起こした場合に自動車事故報告書を提出しなければならないものとして、正しいものを２つ選び、（　　）に記入しなさい。

（自動車事故報告規則）

ア．自動車に積載されたコンテナが落下したもの

イ．高速自動車国道（高速自動車国道法第４条第１項に規定する高速自動車国道をいう。）において、自動車に積載されたものの一部が飛散したもの

ウ．６台の自動車の接触を生じたもの

エ．８人の負傷者を生じたもの

オ．３人の重傷者を生じたもの

（　　）（　　）

問題２２（過労運転の防止）

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業輸送安全規則に照らし誤っているものを１つ選び、（　　）内に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

ア．一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、当該運転者と交替するための運転者を配置しておかなければならない。

イ．事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者は、日々雇い入れられる者、２月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（１４日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。

ウ．貨物自動車運送事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務時間及び拘束時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

（　　）

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
申請者名（法人名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
受験者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（※注意事項）
設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

Ⅰ．次の問題１から１５の文章で、正しいものには〇を、誤っているものには×を（　　）内に記入しなさい。

問題１（違反事実の報告、探知）
　何人も、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の規定に違反する事実があると思料するときは、公正取引委員会に対し、その事実を報告し、適当な措置をとるべきことを求めることができる。
（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第４５条第１項）
（　〇　）

問題２（許可の取り消し等）
　国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が許可若しくは認可に付した条件に違反したときは、６月以内において期間を定めて自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止若しくは事業の全部若しくは一部の停止を命じ、又は貨物自動車運送事業法第３条の許可を取り消すことができる。
（貨物自動車運送事業法第３３条）
（　〇　）

問題３（心理的な負担の程度を把握するための検査等）
　事業者は、労働安全衛生法第６６条の１０第５項の規定による医師の意見を勘案し、その必要があると認めるときは、当該労働者の実情を考慮して、就業時間の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少等の措置を講ずるほか、当該医師の意見の衛生委員会若しくは安全衛生委員会又は労働時間等設定改善委員会への報告その他の適切な措置を講じなければならない。
（労働安全衛生法第６６条の１０第６項）
（正）場所　　（　×　）

問題４（有償旅客運送の禁止）

貨物自動車運送事業を経営する者は、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であって国土交通大臣の登録を受けたときでなければ、有償で旅客の運送をしてはならない。

（道路運送法第８３条）

（正）許可　　（　×　）

問題５（事業の譲渡し及び譲受け等）

一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割をする場合において一般貨物自動車運送事業を承継させるときは、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

（貨物自動車運送事業法第３０条第２項）

（　○　）

問題６（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第４条第１項の規定にかかわらず、自動車運転者が隔日勤務に就く場合には、拘束時間及び休息期間については、厚生労働省労働基準局長の定めるところによることができる。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第４条第３項）

（　○　）

問題７（安全管理規程の届出）

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更により事業用自動車（被けん引自動車を除く。）が２００両になった場合、安全管理規程設定届出書を提出しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第２条の４第１項）

（正）２００両以上となる者にあっては、当該計画の実施予定日までに　　（　×　）

問題８（使用の制限及び禁止）

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が一般貨物自動車運送事業若しくは特定貨物自動車運送事業の許可を受けず、又は貨物軽自動車運送事業の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を経営したときは、６月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

（道路運送法第８１条第１項）

（　○　）

問題９（自動車検査証の返納等）

自動車の使用者は、当該自動車について道路運送車両法第１６条第１項の申請に基づく一時抹消登録があったときは、その一時抹消登録があった日から１５日以内に、当該自動車検査証を国土交通大臣に返納しなければならない。

（道路運送車両法第６９条第１項）

（　○　）

問題１０（運行管理者等の選任）

一の営業所において複数の運行管理者を選任する一般貨物自動車運送事業者は、それらの業務を統括する安全統括管理者を選任しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第１８条第２項）

（正）統括運行管理者　（　×　）

問題１１（車間距離の保持）

車両等は、同一の進路を進行している他の車両等の直後を進行するときは、その直前の車両等が急に停止したときにおいてもこれに追突するのを避けることができるため必要な距離を、これから保たなければならない。

（道路交通法第２６条）

（　○　）

問題１２（定期点検整備）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業の用に供する最大積載量５トン、車両総重量７トンの自動車について、３月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

（道路運送車両法第４８条第１項）

（　○　）

問題１３（勧告）

公正取引委員会は、親事業者が下請代金支払遅延等防止法第４条第１項第３号から第６号までに掲げる行為をしたと認めるときは、その親事業者に対し、速やかにその減じた額を支払い、その下請事業者の給付に係る物を再び引き取り、その遅延利息の額を引き上げ、又はその購入させた物を引き取るべきことその他必要な措置をとるべきことを勧告するものとする。

（下請代金支払遅延等防止法第７条第２項）

（正）下請代金　（　×　）

問題１４（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者は、車両総重量が７トン、最大積載量が３トンの普通自動車である事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を１年間保存しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第９条）

（　○　）

問題１５（労働者名簿）

使用者は、各事業場ごとに労働者名簿を、各労働者（日日雇い入れられる者を含む。）について調製し、労働者の氏名、生年月日、履歴その他厚生労働省令で定める事項を記入しなければならない。

（労働基準法第１０７条第１項）

（正）除く　（　×　）

Ⅱ．次の問題１６から２２の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題１６（届出）

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業法施行規則に照らし、一般貨物自動車運送事業者が届け出なければならない事項とその届出先の組み合わせとして正しいものには〇を、誤っているものには×を（　　）に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業施行規則第４４条第１項）

ア．役員又は社員に変更があった場合　当該一般貨物自動車運送事業の許可をした運輸監理部長又は運輸支局長

（正）国土交通大臣又は地方運輸局長

イ．一般貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合　当該一般貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長

ウ．休止していた一般貨物自動車運送事業を再開した場合　当該休止の届出を受理した運輸監理部長又は運輸支局長

ア（　×　）　イ（　〇　）　ウ（　〇　）

問題１７（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

以下のア～エについて、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に照らし、同基準に全て適合するものを１つ選び（　　）内に記入しなさい。ただし、労使協定等は締結していないものとする。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第４条）

	ア	イ	ウ	エ
１箇月当たりの拘束時間	３２０	２５０	２９３	２８０
休息期間（継続）	８	１２	９	１０
１日当たりの拘束時間（延長なし）	１５	１０	１３	１６
連続運転時間	４	２	３	５
２日（４８時間）の１日当たり平均運転時間	９	６	１０	８
２週間の１週間当たり平均運転時間	４０	３５	４５	４０

単位はすべて「時間」

・１箇月当たりの拘束時間は２９３時間を超えないものとする
・１日当たりの拘束時間は１３時間を超えないものとする（延長なし）
・２日（４８時間）の１日当たり平均運転時間は９時間を超えないものとする
・２週間の１週間当たり平均運転時間は４４時間を超えないものとする

（　イ　）

問題１８

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業報告規則に照らし正しいものには〇を、誤っているものには×を（　　）に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業報告規則第２条、第３条第１項）

ア．特別積合せ貨物運送を行っていない一般貨物自動車運送事業者は、その主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に、毎事業年度に係る事業報告書を、毎事業年度の経過後１００日以内に提出しなければならない。

イ．特別積合せ貨物運送（運行系統が２以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が１００キロメートル以上のものを除く。）を行う一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣に、前年４月１日から３月３１日までの期間に係る事業実績報告書を、毎年７月１０日までに提出しなければならない。

（正）主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長（所轄地方運輸局長）

ウ．貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則第２条及び第２条の２に定める報告書又は届出書のほか、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

ア（　〇　）　イ（　×　）　ウ（　〇　）

問題１９（運行管理者の業務）

次のア～オについて、一般貨物自動車運送事業者の営業所に選任される運行管理者の業務として誤っているものを２つ選び、（　　）内に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第２０条）

ア．偏荷重が生じない貨物の積載方法について、従業員に対する指導及び監督を行うこと。

イ．運転者ごとに運転者台帳を作成し、車両に備え置くこと。

（正）営業所

ウ．６０才以上の新たに雇い入れた運転者に適性診断を受けさせること。

エ．過積載による運送の防止について、従業員に対する指導及び監督を行うこと。

オ．事業用自動車に係る事故に関する事項を記録し、及びその記録を１年間保存すること。

（正）３年間　　（　イ　）（　オ　）

問題２０（事業計画の変更の届出）

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業法第９条第３項で定める軽微な事項に関する事業計画の変更として正しいものには〇を、誤っているものには×を（　　）に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業施行規則第７条）

ア．主たる事務所及び営業所（貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものを除く。）の位置の変更

（正）に限る

イ．各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更（当該変更後の事業計画が貨物自動車運送事業法第９条第２項において準用する同法第６条各号に掲げる基準に適合しないおそれがある場合を除く。）

（正）貨物自動車運送事業法第９条第３項で定める軽微な事項に該当しない

ウ．貨物自動車利用運送を行う場合にあっては、利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者の概要

ア（　×　）　イ（　×　）　ウ（　〇　）

問題２１（報告書の提出）

次のア～オについて、自動車事故報告規則に照らし、貨物自動車運送事業者がその使用する事業用自動車で事故を起こした場合に自動車事故報告書を提出しなければならないものとして、正しいものを２つ選び、（　　）に記入しなさい。

（自動車事故報告規則第３条第１項）

ア．自動車に積載されたコンテナが落下したもの

イ．高速自動車国道（高速自動車国道法第４条第１項に規定する高速自動車国道をいう。）において、自動車に積載されたものの一部が飛散したもの

（正）自動車事故報告規則第２条第５項に規定されているものに限る。

ウ．６台の自動車の接触を生じたもの

（正）１０台以上

エ．８人の負傷者を生じたもの

（正）１０人以上

オ．３人の重傷者を生じたもの

（　ア　）（　オ　）

問題２２（過労運転の防止）

次のア～ウについて、貨物自動車運送事業輸送安全規則に照らし誤っているものを１つ選び、（　　）内に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第３条）

ア．一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、当該運転者と交替するための運転者を配置しておかなければならない。

イ．事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者は、日々雇い入れられる者、２月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（１４日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。

ウ．貨物自動車運送事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務時間及び拘束時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

（正）乗務　　（　ウ　）